

都道府県・ 政令指定都市名	広島県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	県民生活部 総務管理局 人権・男女共同参画室
局部長名	(職名) 県民生活部長
課(室)長名	(職名) 人権・男女共同参画室長
担当職員数	5 名(専任 5 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	広島県男女共同参画推進本部	
設置年月日・根拠	平成 10 年 10 月 1 日 根拠: 広島県男女共同参画推進本部設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 本部員 各部局長 (16名) 幹事会 幹事長: 県民生活部総務管理局長 副幹事長: 人権・男女共同参画室長 幹事: 各部局総務管理局総務室長 (13名) (計 33 名)	
活動状況	17年度 実績	幹事会2回開催
	18年度 予定	幹事会1回開催

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	広島県男女共同参画審議会	
設置年月日	平成14年6月10日	
活動状況	17年度 実績	広島県男女共同参画基本計画の改定について(審議会3回, 検討部会2回開催)
	18年度 予定	男女共同参画の推進状況について(2回開催予定)
構成員	15 名 (女性 8 名、男性 7 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	広島県男女共同参画基本計画(第2次)		
策定年月日	平成 18 年 3 月 8 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表・非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	広島県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成13年12月18日	
	公布日	平成13年12月21日	
	施行日	平成14年4月1日	
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >	< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
	その他検討中	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)
		あれば具体的に()	
どちらかにをつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。	特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成18年6月1日
-------------	-------------	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	22年度まで 35%	年度まで %	年度まで %
根拠	広島県男女共同参画基本計画(第2次)(平成18年3月8日策定)		
対象となる審議会等の範囲	法律又は条例により設置された審議会 (法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会を除く。)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(48) うち女性委員を含む審議会等数(48) 延総委員等数(931) 延女性委員等数(283) 女性比率(30.4)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 審議会等数(34) うち女性委員を含む審議会等数(34) 延総委員等数(788) 延女性委員等数(231) 女性比率(29.3)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(31) うち女性委員を含む審議会等数(28) 延総委員等数(886) 延女性委員等数(204) 女性比率(23.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(7) 延総委員等数(71) 延女性委員等数(12) 女性比率(16.9)
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表 ^{一部} ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	800 人 (平成 18 年 3 月現在)
		媒体:	専用端末
		対応OS:	
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無	
	委員の公募	有 ・ 無	
	その他()		

(*) 平成18年3月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成 年 月 日
-------------	-------------	----------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	314	7	2.2	0	0	7
	うち一般行政職	263	6	2.3	0	0	6
支庁・地方事務所	計	377	21	5.6	0	4	17
	うち一般行政職	217	6	2.8	0	3	3
再掲	警察本部	79	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況 平成17年4月1日～平成18年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)	
上級	239	36	15.1	
	うち 警察本部	192	19	9.9
中級	38	34	89.5	
	うち 警察本部	0	0	
初級	108	17	15.7	
	うち 警察本部	105	15	14.3

- (3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに を付けてください。
- 女性の採用目標の設定 具体的目標()
 - 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
 - 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	広島県女性総合センター「エソール広島」	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成元年4月1日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人広島県女性会議)	
職員数	常勤 7 人、非常勤 1 人	予算額 平成18年度 60,868 千円
主な事業	<p>*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。</p> <p>エソールひろしま大学の開講、インターネット通信講座、ひろしま女性大学、ひろしま女性いきいき講座、地域支援事業、メンタルサポーター養成講座、エソール広島情報センターの運営、ホームページの管理・運営、情報紙「エソール」の発行、メールマガジンの発行</p> <p>1. 広報啓発(主な事項:)</p> <p>2. 調査研究(主な事項:)</p> <p>3. 相談事業(主な事項: 電話相談、面接相談、在宅ワーク支援事業)</p> <p>4. 交流促進(主な事項: 活動交流支援センターの運営)</p> <p>5. 国際交流(主な事項: JICA研修生の受入、国際交流に関する女性団体等の支援)</p> <p>6. 健康増進(主な事項:)</p> <p>7. その他(主な事項:)</p>	

男女共同参画・女性に関するもの

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人広島県女性会議	基金・基本財産額	7,400万円
設置年月日	昭和63年8月23日	出資者	女性団体、広島県
主な事業	<p>*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。</p> <p>1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)</p> <p>2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)</p> <p>広報啓発(主な事項:)</p> <p>調査研究(主な事項:)</p> <p>相談事業(主な事項:)</p> <p>交流促進(主な事項:)</p> <p>国際交流(主な事項:)</p> <p>健康増進(主な事項:)</p> <p>その他(主な事項:)</p> <p>3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)</p>		

男女共同参画・女性に関するもの

10 民間団体(女性団体等)との連携
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化()	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等 広島県の男女共同参画をすすめる会	加盟団体数	46
ネットワーク活動	<p>*実施しているものに を付してください。</p> <p>1. 定例会議(情報交換会等)の開催</p> <p>2. 機関誌の発行</p> <p>3. 広報啓発パンフレット作成</p> <p>4. その他(内容:)</p>			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	<p>名称 地域男女共同参画推進事業補助金</p> <p>交付先: 事業実施市町の実行委員会(年2か所)</p>
7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成18年度予定)

年次報告・広報誌等	・広島県の男女共同参画に関する年次報告 年1回 1,500部 ・情報紙「エソール」(財団法人広島県女性会議発行) 年3回 4,000部		
テレビ、ラジオの番組提供等	・県広報番組で随時		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.hiroshima.jp/life/kyoudousanga/index.html
		情報内容	条例, 基本計画, 年次報告, 事業案内
		情報発信元	総務部秘書広報局広報室
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動			
調査・研究			

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 研修受講職員の男女比を配慮
 その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考		
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等							
・		人					
・		人					
・		人					
・		人					
・		人					
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修							
・	初任研修(前期)	H17年度採用県職員	27	人	1回, 5日	公務員としての心構えや職務に必要な基礎知識を習得する研修。この中で「セクハラ」や「男女共同参画社会」の講義を組み入れている。	
・	管理者研修(第一部)	地方機関の課長等	140	人	3回, 各2日	管理者の役割を認識する研修。この中で「セクハラへの対応」の講義を組み入れている。	
・	市町職員指導者養成研修	市町職員係長以上	16	人	1回, 15日	行政マネージメント能力や政策形成能力を習得する研修。この中で、「男女共同参画社会の実現に向けて」の講義を組み入れている。	
・	"	県職員主任	6	人	"	"	
・	初任研修(医療業務従事職員)	H17年度採用医療業務従事職員	39	人	1回, 2日	公務員としての心構えや職務に必要な基礎知識を習得する研修。この中で「セクハラ」や「男女共同参画社会」の講義を組み入れている。	
・	管理者研修(第二部)	本庁室長等	66	人	2回, 各2日	管理者の役割を認識する研修。この中で「セクハラへの対応」の講義を組み入れている。	
・	採用時教養(警察官)	新規採用警察官	605	人	9回, 各80分	人権課題の取組み	警察本部
・	採用時教養(一般職員)	新規採用一般職員	19	人	2回, 各80分	人権課題の取組み	警察本部
・	専門教養(一般職員)	採用後1年経過した一般職員	12	人	1回, 80分	人権課題の取組み	警察本部
・	昇任時教養(警察官)	新規昇任警察官	83	人	1回, 80分	人権課題の取組み	警察本部
・				人			
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修							
・	内閣府主催「基礎研修」		1	人	2日間	男女共同参画について	内閣府主催
・	内閣府主催「苦情処理研修」		1	人	2日間	男女共同参画に関する苦情処理について	内閣府主催
・	内閣府主催「政策研修」		1	人	2日間	男女共同参画について	内閣府主催

14 担当局(部)課(室)所管の平成18年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	17年度予算		18年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	61,455	100.0	53,253	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0061 %		0.0055 %		
男女共同参画・女性のための施設整備費					
* 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳					
1. 委員会・懇話会等の開催経費	1,240	2.0	369	0.7	
(内訳)					
・ 広島県男女共同参画審議会の開催	1,240	2.0	369	0.7	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費	1800	2.9	0	0.0	
(内訳)					
・ 広島県男女共同参画基本計画(第2次)冊子作成	1800	2.9			
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費	0	0.0	49	0.1	
(内訳)					
・ 男女共同参画社会づくり功労者表彰			49	0.1	新規
・ 男女共同参画フォーラム			0	0.0	新規
					(人権啓発推進事業の予算で実施)
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費	50,249	81.8	48,921	91.9	
(内訳)					
・ 「ひろしま女性大学」の運営 等	50,249	81.8	48,921	91.9	
5. 市町村・民間団体補助	1538	2.5	1447	2.7	
(内訳)					
・ 地域男女共同参画推進協議会	738	1.2	647	1.2	
・ 地域男女共同参画推進事業	800	1.3	800	1.5	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費	0	0.0	0	0.0	
(内訳)					
・ エソール広島相談事業					4に含む
7. 広報活動経費	0	0.0	0	0.0	
(内訳)					
・ エソール情報センターの運営					4に含む
8. 国際交流・海外派遣事業経費	0	0.0	0	0.0	
(内訳)					
・ 国際交流・国際理解事業					4に含む
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費	5,960	9.7	1,959	3.7	
(内訳)					
・ 広島県女性総合センター修繕事業	5,960	9.7	1,959	3.7	
10. その他	668	1.1	508	1.0	
(内訳)					
・ 広島県の男女共同参画に関する年次報告	240	0.4	210	0.4	
・ その他	428	0.7	298	0.6	

15 平成18年度実施予定行事

*実施予定のあるものに つけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会・懇話会 ・ 広島県男女共同参画審議会	7月,19年2月 (計2回開催予定)		男女共同参画関係事業について
2.フォーラム・シンポジウム ・ 地域男女共同参画推進事業	6月末,未定 (計2か所開催予定)	未定	市町,地域団体の共催による講演会等を県内2か所で開催する。
・ 男女共同参画フォーラム	未定	300人(予定)	講演会,啓発パネル展示等
3.人材育成研修・啓発講座			
4.国際交流・海外派遣事業			
5. 男女共同参画週間、 暴力をなくす運動 男女共同参画に関するパネル 展示	6月23日~29日	未定	男女共同参画に関する各種パネルを展示する。
6.その他			